

ばんけい 教育ほつとにゅーす かわら版

こみち
教育の小径 No.8

今月の花／あじさい(紫陽花)
花ことば／辛抱強い愛情

今月の「今日は何の日」

- 6月 1日：気象記念日、電波の日、写真の日
- 6月 4日：虫歯予防デー
- 6月 5日：世界環境デー
- 6月 8日：学校の安全確保・安全管理の日
- 6月10日：時の記念日
- 6月12日：日記の日、恋人の日
- 6月13日：小さな親切の日
- 6月14日：世界献血デー
- 6月16日：和菓子の日
- 6月19日：朗読の日、ベースボール記念日
- 6月20日：世界難民の日
- 6月21日：夏至、父の日(6月第3日曜日)
- 6月22日：ボウリングの日
- 6月23日：沖縄慰霊の日、オリンピックデー



北 俊夫先生
国士館大学教授

学校における「食育」のすすめ

- 子どもに「生きる力」を育む観点から、学校における食育が重要な教育課題としてクローズアップされてきました。
- 各学校では、「食育の全体計画」を策定するとともに、校内に推進組織を立ち上げ、保護者や地域住民と連携・協力して取り組む必要があります。

なぜ、学校で食育なのか

なぜいま、学校教育で食育の推進が求められているのでしょうか。その一つは、食をめぐる環境の変化があります。飽食の時代といわれるように物質的に豊かな社会の中で、子どもたちにも生活習慣病が発症するなど、深刻な事態にあります。子どもの頃から、食に対する理解と認識を深めるとともに、望ましい食習慣を確立させ、自らの健康を自己管理する能力を育成することが求められています。

その二つは、保護者の養育に対する価値観の多様化により、家庭の養育態度に変化が見られるようになってきたことです。本来家庭で身につけさせるべき基本的な生活習慣が十分身につけておらず、学校生活にも様々な支障をきたしています。保護者への広報と啓発が重要な課題になってきました。

いま一つは、平成17年7月に食育基本法が施行されたことです。本法律には「子どもたちが豊かな人間性をはぐ

くみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」とあります。

食育の「全体計画」の策定

学校における食育は、全教職員が共通理解を図り、全校体制の下、全教育活動を通じて実施します。そのためには、教育活動のどこでどのような食育が推進されるのか。それらはどのような目標や内容に基づいて指導されるのかなど、「食育の全体計画」を策定する必要があります。これは各教科等で食にかかわる指導計画を作成する際に拠り所となるものです。

「全体計画」には、次のような事項を盛り込みます。

- ・学校の教育目標、子どもの食生活に関する実態、地域の特色などを踏まえて、食育の指導目標を設定する。
- ・各学年の目標及び内容、評価の観点を設定する。評価の観点は目標や内

容の構成要素から導き出す。

- ・「給食の時間」の年間指導計画の概要（目標や指導事項などを示す）。
- ・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における食にかかわる指導内容や教材・題材等を抽出し、一覧表に整理する。
- ・地域人材や施設、団体の活用、地域素材の教材化など、保護者や地域との連携・協力のあり方を示す。
- ・隣接する学校園との連携の方針、食生活についての個別相談指導の考え方や方法等について示す。

食育実践上の諸課題

学校で食育を推進するとき、さらに次のような課題があります。第一は、食育の趣旨やねらい、実践の方法などについて、校内で研修する場を設けることです。全教職員が共通理解を深め、共通実践に取り組むようにします。

第二は、校内に推進体制を整えることです。例えば「食育推進委員会」を立ち上げます。委員会は、教材開発への協力、指導方法の助言、地域とのコーディネートなど、食育を推進する牽引役を果たします。家庭科担当の教師をはじめ、栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭など、食のスペシャリストの知識や知恵を最大限生かすことが重要なポイントになります。また、学校と保護者や地域住民との合同委員会を設置すると、地域との連携や地域からのサポートが一層充実します。

図画工作科の学習指導要領には、音楽科と同様に、「表現」と「鑑賞」の二つの領域から内容が構成されています。鑑賞する活動は図画工作科の重要な学習領域です。高学年では、自分たちの作品をはじめ、わが国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、作品のよさや美しさを感じ取らせるようにします。自分たちの作品を互いに鑑賞することは、相互に批評し評価する能力を育てることにつながります。

作品を鑑賞する活動において重視したいことは、地域の美術館を活用することです。美術館には多くの優れた作品が展示されており、子どもたちが本物に接する機会になります。学芸員などから専門的な経験や知識を得ることもでき、鑑賞学習の効果を高めます。

美術館での鑑賞活動は、美術作品への基礎的な理解と関心を高めるとともに、美術館で作品を鑑賞する際のルールやマナーを身につけ、生涯にわたって美術館を利用しようとする意欲や態度を養うことができます。



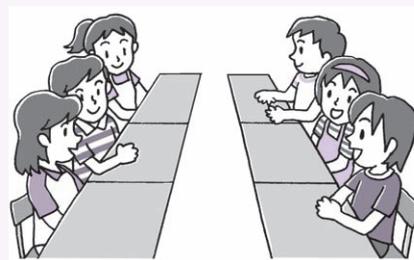
学級の中で、子どもたちの話し合い活動がなかなか成り立たないという声を耳にします。確かに、学習指導案に「〇〇について話し合う」と計画されていても、発表する、説明する、発言するといった、一方的に話す活動にとどまっていたり、話し合いにまで至っていない場面が遭遇します。話し合うということは、あることについて討論すること、議論することです。

話し合うためには、まず何について話し合うのか、テーマが明確であること、そしてテーマについて一人一人が自分の考えをしっかりと持っていることが不可欠です。さらに、話し合いのルールやスキル（話し合いの方法）を身につけている必要があります。スキルには話し方のほかに、友だちの発言の聞き

方や取り入れ方などがあります。

一人一人の子どもが、なぜ話し合うのかといった、話し合うことの意義を理解している必要があります。そして、さらに学級の中に何でも言い合える自由な雰囲気醸成されていることも大切な要件です。こんなことを言ったら笑われるなど感じさせる学級では、自由な話し合いは成立しません。

話し合いを組織する力は、教師の重要な授業力の一つです。



教育キーワード 学校評価

学校評価は、学校の教育活動をあらゆる側面から総合的に点検・評価し、学校改善に生かすことを目的に実施されます。平成20年1月に文部科学省から「学校評価ガイドライン」が公表され、次のように示されました。

各学校の教職員による評価を「自己評価」、保護者や地域住民などによる評価委員会が、学校の自己評価の結果について評価することを「学校関係者

評価」と言っています。子どもや保護者などを対象に実施してきた「外部評価」は、学校の自己評価を補完するためのアンケート調査と、その位置づけが変わりました。また、学校と直接関係を有しない専門家等による評価を「第三者評価」としています。

改正された学校教育法施行規則で、学校による「自己評価」の実施と結果の公表が義務化されました。

学級通信に使える今月のイラスト



はみがき運動



雨の日の通学

Information (PR)

てのひら文庫

子どもたちの小さなてのひらにのせられ、あたためられ、随所に運ばれ、そして、くい入るように読破してもらいたい。—そんな願いがこめられた読書教材です。

- 総監修 児童文学作家 石森延男
- A5判 16~28ページ 4色・1色
- 1~6年 各12冊
- 学校納入定価 各130円 (本体価格124円+税)



文部科学省後援 「てのひら文庫賞」読書感想文全国コンクール募集中!

編集後記

経営資源の3要素は『人・物・金』が、教育の世界では『知育・徳育・体育』が3本柱と言われてきました。時代の進展と要請により、前者には『情報』が、後者には『食育』が新たに登場しました。いずれも時代の必然というべきでしょう。(K記)



企画・編集: ばんぷい教育研究所
発行: 株式会社文溪堂 発行日: 2009年6月1日